

令和6年1月31日  
文部科学省  
総合教育政策局生涯学習推進課

## 高等学校卒業程度認定試験規則の一部改正に関する パブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「高等学校卒業程度認定試験規則の一部を改正する省令案」について、令和5年11月8日から令和5年12月7日までの期間、電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム・電子メール・郵便を通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計9件の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

分 野	主な意見の概要	文部科学省の考え方
1. 導入について	<p>・ 大学入学共通テストに導入されることと、高卒認定試験に情報を入れることとは無関係である。今まで高卒認定試験の受験生への負担軽減から、実技系科目を除いた5教科（地歴公民を分ければ6教科）で試験を行っている、とあるので、それで十分である。家庭科が高卒認定試験に含まれていないことと同じと考える。情報の導入には反対である。</p> <p>・ 情報を新たに高卒認定試験の要件に加えようとのことですが、これには反対。そもそも、高卒認定試験は大学や専門学校へと進むための資格だ。そういう資格に対して、受験者に負担を強いていくのは、教育行政を司るものとして、いかがなものか。高卒認定は五教科ができれば、後はプラスアルファにすぎず、情報は控えめに言っても、美術や音楽などと同じ扱いのものだ。それを五教科と同じ枠で扱うことこそ虚偽である。</p> <p>・ 2022年度の貴省調査の通り、情報の免許を持たない教員から教えられている正規の高校生は一定数います。正規の高校卒業生の中にも免許を持たない教員から必ずしも十分でない授業を受講した者が含まれているのに、高卒認定試験の受験生にとっては十分な課程を受講したものと同等の試験を課されるというのは如何な</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>高等学校卒業程度認定試験への情報の導入については、教育委員会や関係団体より概ね肯定的な回答を得ており、中小企業などがIT人材を獲得するにあたって、高卒認定試験合格者が「情報」の基礎知識を得ていることは就職において有効な材料となり得る、などの意見をいただいております。合格者にとってもより一層活用できるものとなると期待されています。</p> <p>高等学校卒業程度認定試験出願者のアンケート結果より、受験に向けての準備期間として「半年程度」必要と回答した割合が約50%でございました。これを踏まえ、十分な周知を行うとともに、出願者からの要望の多かったサンプル問題の作成・公表を行うなどにより、受験生が適切に準備を行うことができ、受験者への過度の負担とならないよう配慮した上で実施いたします。</p> <p>なお、高等学校卒業程度認定試験は、「大学入学資格検定の見直しについて」（平成16年中教審答申）において「高等学校卒業と同程度の学力を認定するという到達度試験の性格を持つことから、絶対評価の考え方を基本として、到達の程度、問題の難易度等を総合的に判断して合格水準を設定するべきである。」と</p>

	<p>ものかと思われます。全国津々浦々に免許を持った教員が配置されていることを確認してからにしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ効果すら確認されていない教科である情報を無意味に必修科目にし、受験生に負担をかけるべきではない。</li> <li>・高卒認定試験の受験者は経済的に恵まれない者も多くいるであろう。受験科目が一つ増えることで彼らの金銭的、時間的負担を増大させることになる。</li> <li>・そもそもこの認定試験は既存の全日制を中心とする高校教育から零れ落ちた方を救済し、若い学生に多様な道や進路を形成するためのものであると思われます。合格要件に情報1を課すことはそもそもの制度の目的に反するのではないかと感じます。もちろん情報教育やITリテラシーの獲得はこれからの時代に必要とされるべきものですが、これをペーパーテストの得点によって振り落とす必要は全くないと感じます。そもそもこの制度の趣旨を踏まえて、この科目は選択制にするなどなんらかの緩和措置を設けることが重要と考えます。</li> </ul>	<p>されていることを踏まえて各科目の問題作成・合否水準の設定を行っているところであり、「情報」についても同様に、本試験の性格を踏まえて問題作成・合否水準の設定を行うこととしております。</p>
2. 導入時期について	未だ情報科目においては、大学入試センターが公開する試行問題しか存在しない。	御意見ありがとうございます。 高等学校卒業程度認定試験における「情報」の導入時期は令和8年8月

	<p>手探り感が強いにも関わらず、このような情勢下において高等学校卒業程度認定試験まで情報科目を新設しようとするのは稚拙であり、拙速すぎる感を否めない。(難易度も計測出来ないであろう。)</p> <p>ただし、数年程度経過し、大学入試センターが公開する情報科目の問題が、いわゆる「こなれた」後であれば、本改正に異は唱えない。時期を遅らせることを検討願う。</p>	<p>の試験を予定しており、それまでに共通テストについては現在公開されている試行問題に加え、令和7年1月の試験、令和8年1月の試験を経るため、それらの試験実施状況を踏まえ、問題の内容・水準等について適切に検討し実施いたします。</p>
<p>3. 実施方法について</p>	<p>コンピュータの使用の有無について、追記されたい。</p> <p>(これが省令案ではなく、省規則に該当する場合は規則で明記されたい)</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>現時点では、本省令第4条第2項において、高等学校卒業程度認定試験は、各試験科目について、筆記の方法により行うことが規定されており、「情報」の試験もこの規定に則って、コンピュータは使用せず、その他の科目と同様にマークシートによる筆記試験となります。</p>